

長野市介護保険フレッシュ情報

号 外

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護サービスを利用している皆さんや各事業者から寄せられた質問への回答、長野市からのお願い・お知らせなどを掲載しています。

も く じ

○ 消費税改定に伴う総合事業サービス単価の変更について（訂正版）【別紙1】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

消費税改定に伴う総合事業サービス単価の変更について（訂正版）

Vol. 479(令和元年9月5日号)で掲載しました「消費税改定に伴う総合事業サービス単価の変更について」で訂正がありますのでお知らせします。

訂正箇所については以下のとおりです。【別紙1】もご覧ください。

正誤表

訂正欄	誤	正
訪問型相当サービス訪問Ⅲの対象者	要支援2、事業対象者	要支援2
通所型相当サービス通所Ⅰの対象者	要支援1,2、事業対象者	要支援1、事業対象者
通所型相当サービス通所Ⅱの対象者	要支援1,2、事業対象者	要支援2
通所型基準緩和サービスⅡの対象者	要支援1,2、事業対象者	要支援2、事業対象者

問い合わせ先：地域包括ケア推進課はつらつ応援担当

TEL：026-224-7873（直通）



ながのご縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》

長野市保健福祉部 介護保険課 サービス担当

電話：026-224-7871（直通）/ FAX：026-224-8694

Eメール：kaigo@city.nagano.lg.jp